

あがの民商ニュース

4・8消費税法学習会 複数税率とインボイス問題点

新商連は8日、新潟市内で消費税法学習会を開催しました。講師は湖東京至税理士

湖東税理士は、消費税10%引き上げで、「軽減税率で対象となるものが値段を据え置くことはい」と述べました。

軽減税率での売値の消費税は8%ですが、仕入・経費で消費税は10%かかります。

しかし軽減税率対象の企業は消費税10%に増税される前に、前もって商品等の値段を上げてきます。増税後に物価が上がったことにならないようにみえます。価格決定権は業者にあります。

また、軽減税率対象の企業は売上の8%から経費の10%を差し引いて消費税を納めることになります。(納める消費税が減り価格も値上げで、大きな儲けになります)

複数税率になると「インボイス」＝「適格請求書」が必要に(経過措置あり)

● 適格請求書は、税務署に課税事業者届出書を出し、「事業者登録番号」を貰わなければなりません。(税金滞納の場合、発行してもらえません)

● 免税業者は課税業者との取引で「適格請求書」がないと取引してもらえなくなる可能性が大きい。(課税業者は「適格請求書(一種の金券扱い)」がないと仕入税額控除ができない為) 不適格請求書を発行すると罰則が科せられる(一年以下の懲役又は50万円以下の罰金)



消費税は税率を上げる度、適格請求書を入れる度に中小業者が潰れ、又は廃業する。
「来年の消費税率引き上げ、複数税率に絶対に抵抗しなければならぬ」と述べ、「不公平な税制を直しあるところから取る」ことを提言しました。

労働保険料年度更新のご案内

年度更新資料の提出は、**4月9日～4月20日**までをお願いします。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1648

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

消費税法「取本書」

消費税の確定申告をした会員さんが税務署から消費税の届出書がきたと連絡がありました。

書類を確認すると、「消費税申告(平成29年)の取本書」「消費税の納税義務者ではなくった旨の届出(平成27年)」「消費税課税業者届出(平成28年)」が入っていました。

申告した本人も平成27年の課税売上が1000万円以下となったことと、届出を忘れていたそうです。消費税の納付も数十万円納付済とのことで、還付で戻ってきます。

今年の申告相談会で、消費税の届出書類をしていない方は今年中に提出しましょう。

婦人部の手作りを楽しむ会

コースター、ポーチ、ショルダーバック、ワイドパンツ、チェニックなど

- 日程 4月12日(木) 26日(木)
5月17日(木) 31日(木)
午後1時30分～4時
- 場所 民商会館2階
- 会費 1,000円(1ヶ月)
- 持参するもの・・・裁縫道具
はじめての方、大歓迎です

ピース・フェスティバル-輝け憲法9条-

- 日時 5月3日(木) 午前11時開会 午後3時閉会
- 会場 万代テラス(信濃川下流緑地公園)
- メインスピーチ 全国九条の会 小森陽一事務局長
安倍9条改憲 NO! 全国市民アクション@新潟

総がかりメーデー!新潟中央集会にいこう

- 日時 5月1日(火) 開場 8:30
- 場所 新潟県民会館
水原体育館から無料バスでます(30人まで)
朝8時出発 メーデー集会は9時30分からです
元祖5.1にいがたメーデー実行委員会
第89回メーデー新潟県中央集会実行委員会

集団検診のご案内

- 日程 6月16日(土)
- 受診予定人数は5名
- 申込締切は5月25日まで(予定人数に達した場合申込終了します)

